



NEWS RELEASE

平成 25 年 1 月 11 日

株式会社みずほ銀行における「フコクしんらい定額年金（積立型）」の 販売開始について

フコクしんらい生命保険株式会社（社長 山本 幹男）は、平成 25 年 1 月 15 日（火）より、「フコクしんらい定額年金（積立型）」（正式名称：3 年ごと利差配当付災害死亡給付金付個人年金保険）を生命保険窓販商品として、株式会社みずほ銀行を通じて販売いたします。

本商品は、毎月保険料を積み立てるタイプの個人年金保険で、ご加入時に将来受け取る年金額が確定するため、セカンドライフの生活資金を計画的に準備できる商品です。

当社では今後とも、お客さまにご理解いただきやすく、安心してご加入いただける商品を提供してまいります。

<主な特徴>

①ご加入時に基本年金額・解約返戻金が確定します。

セカンドライフの生活資金を計画的に準備できます。

②少ない金額から加入できます。

お申込みいただく保険料は口座振替月払扱で、5,000 円からご加入いただけます。ご加入時に医師の診査は不要です（職業についての告知のみ）。

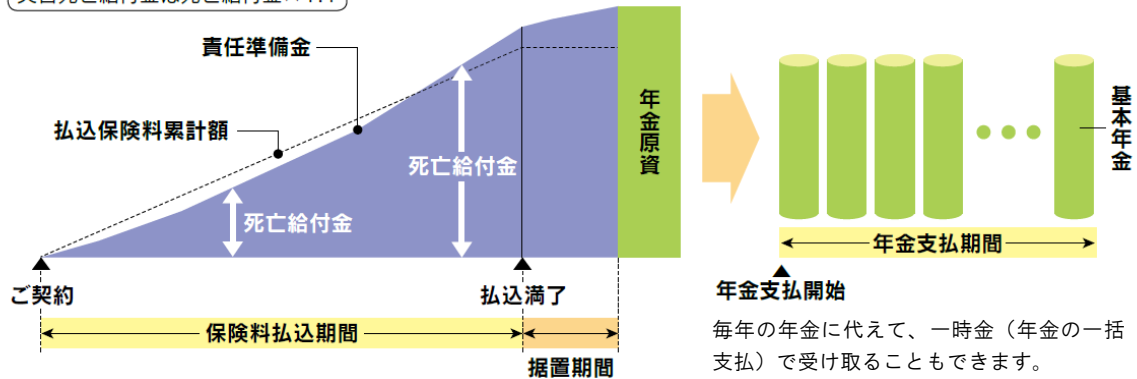
③保険料払込期間をライフプランにあわせて設定できます。

保険料払込期間は 10 年から 50 年の間（1 年単位）でお選びいただけます。

<1>しくみ図

据置期間を設定した場合

災害死亡給付金は死亡給付金×1.1



※保険料は預金とは異なり、一部は死亡給付金などのお支払いやご契約の締結・維持に係る諸費用に充てられます。そのため、解約されると解約返戻金は多くの場合、お払込みの保険料より少ない金額になります。特にご契約後短期間で解約されますと、解約返戻金はごくわずかです。

<2>取扱条件

契約年齢範囲 (被保険者)	0～80歳*1	最高保険料	最高基本年金額以内
保険料払込期間	10～50年（1年単位）	最低基本年金額	10万円
年金支払開始年齢	10～90歳	最高基本年金額	3,000万円 （フコクしんらい生命の 他の個人年金保険と通算して）
年金受取方法 (年金支払期間・種類)	5年・10年確定年金	保険料の単位	1,000円
据置期間	なし または 5年から選択	基本年金額の単位	10円 (1円の位を切り上げ)
最低保険料	5,000円		
保険料払込方法	<input type="checkbox"/> 座振替月払	付加できる特約	【個人年金保険料税制適格特約 ^(注) 】 所定の要件*2を満たし本特約を付加した場合、当該保険契約の保険料が所得税法に定める「個人年金保険料」に該当して、所得控除の適用を受けることができる特約です。

*1 被保険者の契約日における契約年齢は、満年齢で計算します。また、ご契約後の被保険者の年齢は、契約応当日ごとに契約年齢に1歳を加え計算します。

*2 所定の要件につきましては、「ご契約のしおり・約款」をご参照ください。

(注) 個人年金保険料税制適格特約のお取り扱いは、平成24年12月現在の税制によるもので、今後変更となる可能性もあります。

< 3 > 基本年金額例

保険料は年齢・性別に関係なく一律です。

■口座振替月払保険料 10,000 円の場合

保険料 払込期間	5年確定年金		10年確定年金	
	据置期間なし	据置期間5年	据置期間なし	据置期間5年
10年	246,370	264,270	128,220	137,550
15年	379,940	407,660	197,780	212,180
20年	524,110	562,430	272,850	292,740
25年	677,970	727,800	352,980	378,640
30年	843,170	904,160	438,790	470,590
40年	1,207,730	1,295,340	628,140	674,310
50年	1,623,380	1,742,160	844,590	906,620

この資料は商品の概要を説明したものです。ご検討に際しては『商品パンフレット』や重要事項を説明した書面である『契約概要・注意喚起情報』を必ずお読みください。また、ご契約の際には『ご契約のしおり・約款』を必ずお読みください。

以上